### 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号 による災害により被災された皆様への

# 支援制度

#### 

り災証明書は、被害を受けた住家の調査を行い、国の基準に従い、住家の被害程度を証明するもので、各種 支援制度の適用の判断材料として活用されます。

各種支援制度をご利用になる際には、事前に税務課または下津行政局、各支所・出張所で発行申請をお願いします。 なお、建物の構造(非木造)等により、二次調査が必要となる場合もあります。

市の支援制度(税の減免等)は、主に、被害の程度が「半壊(床上浸水)」以上の場合に対象となりますが、**床板 や畳に汚損が見られるような床下浸水の場合は、二次調査により「準半壊」判定となる場合があります。**「準半壊」 判定の場合、住宅応急修理制度が対象となります。

二次調査は、被災者からの申し出により実施しますので、税務課へ申請してください。

# 個人への支援

※下記の各要件(被害の程度)以外にも、所得額等の要件があるため、 支援の対象とならない場合があります。

	文抜の対象とならない場合があります。	
災害見舞金	住家が床上浸水、半壊以上の被害を受けた世帯に見舞 金を支給	社会福祉課 社会福祉班 ☎483-8432
市民税	住家が床上浸水、半壊以上の被害を受けた場合、減額、 免除、徴収猶予または申告等の期限延長	税務課 住民諸税班 ☎483-8416
固定資産税	床上浸水、半壊以上の被害を受けた場合、減額、免除 または徴収猶予	税務課 資産税班 ☎483-8417
国民健康保険税	住家が床上浸水、半壊以上の被害を受けた場合、減額、 免除または徴収猶予	保険年金課 保険年金班、収納班 ☎483-8451
後期高齢者医療保険保険料	住家が床上浸水、半壊以上の被害を受けた場合、減額、 免除または徴収猶予	保険年金課 保険年金班、収納班 ☎483-8451
介護保険料	住家が床上浸水、半壊以上の被害を受けた場合、減額、 免除または徴収猶予	高齢介護課 介護保険班 ☎483-8761
介護保険利用者負担額の減額	住家が半壊以上の被害を受けた場合、介護サービスの利用 者負担額の減額または免除	高齢介護課 介護保険班 ☎483-8761
国民健康保険一部負担金	住家が床上浸水、半壊以上の被害を受けた場合、窓口 負担額の減額または免除	保険年金課 保険給付班 ☎483-8404
後期高齢者一部負担金	住家が床上浸水、半壊以上の被害を受けた場合、窓口 負担額の減額または免除	保険年金課 保険給付班 ☎483-8404
保育料(保育所・こども園)	住家が床上浸水、半壊以上の被害を受けた場合、保育 料の2分の1を減額	子育て推進課 保育班 ☎483-8582
し尿汲み取り料	雨水が入った住家の汲取便槽の汲み取り料に対し、補助金を 支給(1世帯上限:5,000円)	環境課 ☎483-8456

国民年金保険料	被害の程度により、免除	和歌山西年金事務所 <b>☎</b> 447-1660 保険年金課保険年金班 <b>☎</b> 483-8436
国税	被害の程度により、税を軽減	海南税務署 ☎482-0900
県税	被害の程度により、申告等の期限延長、減額、免除、 徴収猶予等	和歌山県税事務所 ☎441-3394

### 災害救助法等に基づく支援制度

住宅の応急修理	準半壊以上の被害を受けた世帯の住宅への日常生活に 必要な最小限度の応急修理制度	都市整備課 ☎483-8480
被災者生活再建支援金	中規模半壊以上、もしくは半壊の住居をやむを得ず解体 した世帯に、その被害等に応じて支援金を支給	社会福祉課 ☎483-8432
災害援護資金の貸付	災害による被害を受けた世帯への生活の再建に必要な 資金の貸付け	社会福祉課 ☎483-8432

## 事業者への支援

海南商工会議所、下津町商工会では相談窓口を設置しています。 海南商工会議所 ☎482-4363、下津町商工会 ☎492-4300

融資(災害復旧貸付)	災害復旧に伴い必要とする設備資金および運転資金の 融資	日本政策金融公庫和歌山支店 <b>②</b> 0570-071039 (個人企業) <b>②</b> 431-9301 (中小企業)
融資(災害復旧資金)	災害復旧に伴い必要とする設備資金および運転資金 の融資	商工組合中央金庫和歌山支店 ☎432-1281
和歌山県中小企業融資制度	災害の影響により必要となる資金について、通常より 有利な条件で融資	和歌山県商工振興課 6441-2744
信用保証	災害の影響により、売上高が減少した事業者の融資に	産業振興課
(セーフティーネット保証4号)	ついて保証	☎483-8461
失業者給付	災害による離職者に対し、給付制限期間(通常3か月)	ハローワーク海南
(雇用保険求職者給付の特例)	なしで失業者給付を支給	☎483-8609
海南市被災事業者支援	被災した事業用建物等の修繕または更新に20万円以上	産業振興課
給付金	要した事業者へ給付金を支給	☎483-8461

## 農業者への支援

	•••	
融資(農林漁業セーフティーネット資金)	災害の影響により、緊急的に対応するために必要な長 期資金を融資	日本政策金融公庫和歌山支店 2073-423-0644(農林水産)
生活営農資金(災害:特認)	農業経営の維持安定に必要な資金および農業施設等の 復旧に必要な資金の融資	和歌山県経営支援課 ☎441-2880
海南市被災農業者支援 事業補助金	市内に農地を持つ農業者の農業用設備等が被害を受け、 和歌山県の「日本一の果樹産地づくり事業」により現状復旧 を行った農業者へ補助金を支給	産業振興課 ☎483-8464